

令和5年度介護保険事業計画値と実績値との比較分析
 (令和6年度モニタリング実施分)

【総括表(地域包括ケア「見える化」システムより)】

	第8期												(参考)第9期		
	R3			R4			R5			累計			R6		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
第1号被保険者数 (人)	33,114	32,790	99.0%	32,979	32,656	99.0%	32,878	32,549	99.0%	98,971	97,995	99.0%	(32,498)	(32,470)	(100)
要介護認定者数 (人)	6,676	6,540	98.0%	6,904	6,586	95.4%	7,093	6,678	94.1%	20,673	19,804	95.8%	(6,775)	(7,016)	(104)
要介護認定率 (%)	20.2	19.9	98.9%	20.9	20.2	96.3%	21.6	20.5	95.1%	20.9	20.2	96.8%	(21)	(22)	(104)
総給付費 (円)	9,262,170,000	9,116,074,793	98.4%	9,743,134,000	9,429,569,883	96.8%	10,011,183,000	10,045,826,843	100.3%	29,016,487,000	28,591,471,519	98.5%	(10,400,060,000)	-	-
施設サービス給付費 (円)	2,444,210,000	2,374,652,056	97.2%	2,454,547,000	2,426,945,570	98.9%	2,463,369,000	2,508,139,415	101.8%	7,362,126,000	7,309,737,041	99.3%	(2,650,782,000)	-	-
居住サービス給付費 (円)	1,051,773,000	1,050,460,594	99.9%	1,069,136,000	1,078,985,554	100.9%	1,083,666,000	1,145,247,116	105.7%	3,204,575,000	3,274,693,264	102.2%	(1,164,888,000)	-	-
在宅サービス給付費 (円)	5,766,187,000	5,690,962,143	98.7%	6,219,451,000	5,923,638,759	95.2%	6,464,148,000	6,392,440,312	98.9%	18,449,786,000	18,007,041,214	97.6%	(6,584,390,000)	-	-
第1号被保険者1人あたり給付費 (円)	279,705.6	278,013.9	99.4%	295,434.5	288,754.6	97.7%	304,494.9	308,637.0	101.4%	293,181.7	291,764.6	99.5%	(320,022)	-	-

【実績値】「第1号被保険者数」、「要介護認定者数」、「要介護認定率」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報。「総給付費」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和5年度のみ)「介護保険事業状況報告」月報【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

※「第1号被保険者1人あたり給付費」は「総給付費」を「第1号被保険者数」で除して算出

※「第1号被保険者1人あたり給付費の累計」は「総給付費」の3か年合算分を「第1号被保険者数」の3か年合算分で除して算出

推進協資料：参考
 計画モニタリング(令和6年度実施分)
 計画値と実績値の比較分析(第8期分)

(1)現状の把握

第 8 期計画 3 年度目の令和 5 年度は、各指標に計画値との顕著といえる乖離は見られない。認定者数及び要介護認定率において、計画比で 5 ポイント前後下回ったが、数値自体が低下したわけではなく、計画で予測した数値ほどは伸びなかったということであり、第 9 期に新たなトレンドを形成し、大きく計画値を上回る可能性がある。

また、給付費に関しては、サービス類型別に見ると、在宅サービスこそ計画値を下回ったが、施設サービス及び居住系サービスにおいて計画値を上回り、令和 5 年度の居住系サービスについては計画比で 105.7%を記録した。

全体でも計画比で 101.4%となり、基金からの繰入れの必要が生じた。足元の給付費も対計画値で高い水準にあり、財政の持続可能性への懸念が生じつつある。

①第 1 号被保険者数

第 1 号被保険者数の実績値は、対計画比で以下のとおりであり、ほぼ計画どおり推移した。

- 令和 3 年度 : 99.0%
- 令和 4 年度 : 99.0%
- 令和 5 年度 : 99.0%
- 第 8 期累計 : 99.0%

②要介護認定者数

要介護認定者数の実績値は、対計画比で以下のとおりであり、年度によるバラつきが目立つ結果となった。依然として新型コロナウイルスが申請の動向に影響を与えた可能性も否定できない。

また、実績値自体は漸増しているが、計画ほど伸びなかったという見方もできる。第 8 期の推移から推計した第 9 期の 1 年目にあたる令和 6 年度の数値が計画値 6,775 人に対して、7016 人となっていることには特に注意が必要。トレンドが変わった可能性も含めて、第 9 期の動向を注視する必要がある。

- 令和 3 年度 : 98.0%
- 令和 4 年度 : 95.4%
- 令和 5 年度 : 94.1%
- 第 8 期累計 : 95.8%

③要介護認定率

要介護認定率の実績値は、対計画比で以下のとおり。要因分析は②とほぼ同様。こちらも令和 6 年度の数字が計画値が 20.8%に対して実績値が 21.6%となっていることにも注意が必要。

- 令和 3 年度 : 98.9%
- 令和 4 年度 : 96.3%
- 令和 5 年度 : 95.1%
- 第 8 期累計 : 96.8%

④総給付費

総給付費の実績値は、対計画比で以下のとおりとなった。令和 5 年度は計画値を上回り、基金から繰入を行う厳しい状況となった。足元でも給付費の伸びは顕著なものとなっており、当市の介護保険財政の健全性が損なわれる可能性もあるため、緊張感をもって対処する必要がある。

- 令和 3 年度 : 98.4%
- 令和 4 年度 : 96.8%
- 令和 5 年度 : 100.3%
- 第 8 期累計 : 98.5%

➤ サービス類型ごとの内訳は下記のとおり。施設サービス及び居住系サービスにおいて計画値を上回る年度がある。とりわけ居住系サービスにおいては、第 8 期全体で 102.2%となったほか、令和 5 年度は 105.7%という高い水準となった。空床の減少やその原因としての重度化の進行、又は家族構成の変化による在宅限界点となる介護度の低下などが疑われるため、第 9 期の推移に特に留意する必要がある。

● 施設サービス給付費

- 令和 3 年度 : 97.2%
- 令和 4 年度 : 98.9%
- 令和 5 年度 : 101.8%
- 第 8 期累計 : 99.3%

- 居住系サービス給付費
 - 令和3年度：99.9%
 - 令和4年度：100.9%
 - 令和5年度：105.7%
 - 第8期累計：102.2%

- 在宅サービス給付費
 - 令和3年度：98.7%
 - 令和4年度：95.2%
 - 令和5年度：98.9%
 - 第8期累計：97.6%

⑤第1号被保険者1人あたり給付費

第1号被保険者1人あたり給付費は、対計画比で以下のとおりとなっている。④総給付費と類似の傾向を示している。

- 令和3年度：99.4%
- 令和4年度：97.7%
- 令和5年度：101.4%
- 第8期累計：99.5%

(2)要因の分析と課題の検討

(1)で見てきたとおり、令和5年度の実績値は、計画値との比較で顕著な乖離はないが、サービス別に詳細に分析していくと、以下のような乖離が見られる。以下サービス種別ごとの①利用者数、②受給率、③1人1月あたり利用日数・回数(要介護者又は要支援者)、④受給者1人あたり給付費、及び⑤給付費において、対計画比で±10%を超える部分について検討する。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(施設サービス)

- ①利用者数・・・令和5年度：対計画比 67.5%(令和4年度：80.2%、令和3年度：87.4%)
- ②受給率・・・令和5年度：対計画比 68.2%(令和4年度：81.0%、令和3年度：88.2%)
- ⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 66.9%(令和4年度：80.5%、令和3年度：86.2%)

→第7期から計画に定める利用定員数は変わっておらず、上記3指標ともほぼ同様の傾向を示していることから、空床があったことが推測される。年度を追うごとに低下しており、施設における介護人材の不足によるものかは不明であるが、今後この傾向が続くか注視が必要。

介護老人保健施設(施設サービス)

- ①利用者数・・・令和5年度：対計画比 111.0%(令和4年度：104.3%、令和3年度：101.9%)
- ②受給率・・・令和5年度：対計画比 112.1%(令和4年度：105.3%、令和3年度：102.9%)
- ⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 115.4%(令和4年度：106.8%、令和3年度：103.0%)

→令和3年度・令和4年度とも100%を超えていたが、令和5年度においても更に伸長し、110%を超えた。第8期のこの結果を受けて、第9期のサービス量を見込んでいるが、推移に注目する必要がある。要介護者・リハビリ需要の増加が窺われる。

介護医療院(施設サービス)

- ①利用者数・・・令和5年度：対計画比 128.6%(令和4年度：175.0%、令和3年度：219.4%)
- ②受給率・・・令和5年度：対計画比 129.9%(令和4年度：176.7%、令和3年度：221.6%)
- ⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 133.7%(令和4年度：180.1%、令和3年度：202.3%)

→当サービスは平成30年4月に創設された新しい施設サービスで、羽曳野市には現在なし。他市の施設の利用者数の推移から計画で利用人数を見込んでいたが、令和3年度においては実績が各指標2倍程度上回っていた。令和3年度から5年度にかけて段階的に計画値を増やし、実績は大幅な伸びが見られなかったことにより、徐々に各指標の数値は低下している。第8期においてニーズが高止まり傾向にあり、第9期の計画値は若干増加することから、各指標の更なる低下が見込まれる。

介護療養型医療施設(施設サービス)

- ①利用者数・・・令和5年度：対計画比 20.0%(令和4年度：75.0%、令和3年度：103.3%)
- ②受給率・・・令和5年度：対計画比 20.2%(令和4年度：75.7%、令和3年度：104.4%)
- ⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 21.0%(令和4年度：72.8%、令和3年度：98.1%)

→令和5年度をもって本類型は廃止となった。

特定施設入居者生活介護(居住系サービス)

- ⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 112.1%(令和4年度：105.9%、令和3年度：102.6%)

→第8期においては、給付費が常に高い水準で推移し、令和5年度に対計画比で110%を超えた。原因

を正確に推測することは難しいが、第7期の3年間は90%前後で推移したため、第8期の計画値が低めに設定されていたところ、利用動向に変化があった可能性もある。第8期の結果を受けた第9期の計画値に対する推移を注視する必要がある。

訪問介護(在宅サービス)

③1人1月あたり利用日数・回数

・・・令和5年度：対計画比113.3%(令和4年度：107.2%、令和3年度：103.4%)

④受給者1人あたり給付費

・・・令和5年度：対計画比110.1%(令和4年度：104.4%、令和3年度：101.5%)

⑤給付費・・・令和5年度：対計画比113.6%(令和4年度：105.8%、令和3年度：103.2%)

→上記の指標については、令和3年度から高い水準で推移してきたが、令和5年度に110%を超えた。大阪府において訪問介護サービスが多く使われていることは以前から指摘されているところであるが、羽曳野市においても同様である。住宅型有料老人ホームの増加との相関も疑われるところであり、他の施設・居住系サービスの利用動向なども含めて、総合的な対策を要する。

訪問入浴介護(在宅サービス)

①利用者数・・・令和5年度：対計画比144.9%(令和4年度：121.9%、令和3年度：103.6%)

②受給率・・・令和5年度：対計画比146.4%(令和4年度：123.1%、令和3年度：104.7%)

⑤給付費・・・令和5年度：対計画比137.1%(令和4年度：118.2%、令和3年度：98.7%)

→令和4年度と令和5年度、特に令和5年度において計画値を大きく上回る状況となった。利用人数が少ないサービスであるため、数人の増減でも対計画比に影響を与えるという側面はあるが、年を追って伸びていっているため、これが新たなトレンドの始まりなのか、外れ値であったのか検証が必要。第9期期間中の推移に注意する必要がある。

訪問看護(在宅サービス)

①利用者数・・・令和5年度：対計画比116.7%(令和4年度：108.5%、令和3年度：106.5%)

②受給率・・・令和5年度：対計画比117.9%(令和4年度：109.6%、令和3年度：107.6%)

③1人1月あたり利用回数(要介護者)

・・・令和5年度：対計画比111.1%(令和4年度：105.6%、令和3年度：103.7%)

⑤給付費・・・令和5年度：対計画比124.3%(令和4年度：111.5%、令和3年度：107.8%)

→第8期計画期間を通じて、多くの指標において漸増した。これが一過性のものであるのか、在宅にお

ける医療サービスのニーズが伸び続けていくのか、注視する必要がある。

訪問リハビリテーション(在宅サービス)

- ①利用者数・・・令和5年度：対計画比 70.1%(令和4年度：80.0%、令和3年度：84.5%)
- ②受給率・・・令和5年度：対計画比 70.8%(令和4年度：80.7%、令和3年度：85.4%)
- ③1人1月あたり利用回数(要介護者)
 - ・・・令和5年度：対計画比 114.1%(令和4年度：114.2%、令和3年度：115.4%)
- ⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 76.0%(令和4年度：87.1%、令和3年度：92.5%)

→第7期において計画値を大きく上回ったことから、第8期はそれを踏まえた計画値としたが、実績では、計画値を下回り、年々漸減している。また、要介護者において利用回数が伸びている。

居宅療養管理指導(在宅サービス)

- ①利用者数・・・令和5年度：対計画比 113.5%(令和4年度 107.8%、令和3年度：109.4%)
- ②受給率・・・令和5年度：対計画比 114.7%(令和4年度：108.8%、令和3年度：110.5%)
- ⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 121.3%(令和4年度：110.9%、令和3年度：111.2%)

→上記の指標で、第8期期間を通じて、高い水準で推移した。在宅生活者の医療ニーズの高まりが推測されるが、他の訪問系サービスの伸長と併せて注視していく必要がある。

通所介護(在宅サービス)

- ⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 84.9%(令和4年度：85.4%、令和3年度：89.4%)

→前期計画よりも計画値を低く見込んだが、それをさらに下回って推移した。理由は断定できないが、新型コロナウイルス禍の影響で、訪問系のサービスに切り替えた方がいた可能性も否定できず、コロナ禍が収束に向かう中でも回復傾向が弱いため、もともとが過剰供給であった可能性もあるが、慎重に見極めていく必要がある。

地域密着型通所介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・令和5年度：対計画比 86.3%(令和4年度：68.6%、令和3年度：72.9%)
- ②受給率・・・令和5年度：対計画比 87.1%(令和4年度：69.2%、令和3年度：73.6%)
- ④受給者1人あたり給付費
 - ・・・令和5年度：対計画比 88.1%(令和4年度：91.3%、令和3年度：94.8%)
- ⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 76.0%(令和4年度：62.6%、令和3年度：69.1%)

→通所介護と同様に、前期計画よりも計画値を低く見込んだが、それをさらに下回って推移した。通所介護よりも更に計画値との乖離が大きい。令和 5 年度に関しては一定回復傾向がみられるので、今後の動きに注意する必要がある。

通所リハビリテーション(在宅サービス)

- ①利用者数・・・令和 5 年度：対計画比 75.5%(令和 4 年度 76.3%、令和 3 年度：94.6%)
- ②受給率・・・令和 5 年度：対計画比 76.3%(令和 4 年度：77.1%、令和 3 年度：95.5%)
- ⑤給付費・・・令和 5 年度：対計画比 77.6%(令和 4 年度：78.1%、令和 3 年度：98.9%)

→令和 3 年度は、ほぼ計画値で推移したが、令和 4 年度及び令和 5 年度は、計画値を下回った。理由は断定できないが、通所介護等と同様の背景があった可能性もある。

短期入所生活介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・令和 5 年度：対計画比 88.1%(令和 4 年度 88.0%、令和 3 年度：113.3%)
- ②受給率・・・令和 5 年度：対計画比 89.0%(令和 4 年度：88.9%、令和 3 年度：114.4%)
- ③1 人 1 月あたり利用回数(要支援者)
 - ・・・令和 5 年度：対計画比 118.4%(令和 4 年度：122.8%、令和 3 年度：105.6%)
- ⑤給付費・・・令和 5 年度：対計画比 85.0%(令和 4 年度：85.8%、令和 3 年度：115.4%)

→令和 3 年度は、利用者数、受給率、給付費で計画値を上回っていたが、令和 4 年度で計画値を大きく下回り、その傾向は令和 5 年度も続いた。令和 3 年度が外れ値であった可能性も含めて、注視する必要がある。また、第 8 期中を通じて、③1 人 1 月あたり利用回数(要支援者)の数値が高かったことにも注意を要する。

短期入所療養介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・令和 5 年度：対計画比 80.8%(令和 4 年度 63.0%、令和 3 年度：83.9%)
- ②受給率・・・令和 5 年度：対計画比 81.6%(令和 4 年度：63.6%、令和 3 年度：84.7%)
- ③1 人 1 月あたり利用回数(要支援者)
 - ・・・令和 5 年度：対計画比 122.2%(令和 4 年度：66.7%、令和 3 年度：125.9%)
- ③1 人 1 月あたり利用回数(要介護者)
 - ・・・令和 5 年度：対計画比 80.9%(令和 4 年度：80.9%、令和 3 年度：78.9%)
- ④受給者 1 人あたり給付費
 - ・・・令和 5 年度：対計画比 84.8%(令和 4 年度：79.0%、令和 3 年度：87.2%)

⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 63.7%(令和4年度：68.5%、令和3年度：49.8%)

→前期より計画値を増やしたが、多くの指標で予測より下回って推移した。③1人1月あたり利用回数(要支援者)が高い。利用者の数があまり多くないため、数字のブレは大きいものと推測する。

福祉用具貸与(在宅サービス)

⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 112.9%(令和4年度：108.2%、令和3年度：103.6%)

→前期において実績値が計画値を下回ったため、第8期における計画値はやや抑えめに設定されていたこともあり、1年目から対計画比で100%を超え、3年目で110%を超えた。今期の実績を受けた第9期の計画値に対する実績を注視する必要がある。

特定福祉用具販売(在宅サービス)

④受給者1人あたり給付費

・・・令和5年度：対計画比 120.3%(令和4年度：111.6%、令和3年度：108.3%)

⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 120.6%(令和4年度：114.6%、令和3年度：109.7%)

→利用者数、受給率はほぼ計画値であるため、1人あたり給付費が見込みよりも大きくなっているものと考えられる。

住宅改修(在宅サービス)

①利用者数・・・令和5年度：対計画比 89.4%(令和4年度 84.9%、令和3年度：78.0%)

②受給率・・・令和5年度：対計画比 90.3%(令和4年度：85.7%、令和3年度：78.8%)

⑤給付費・・・令和5年度：対計画比 86.3%(令和4年度：82.8%、令和3年度：75.5%)

→第7期計画から第8期計画にかけて利用者数はほぼ横ばいで見込んでいるが、結果減少となった。理由について判然としないため、引き続き注視する必要がある。

認知症対応型通所介護(在宅サービス)

①利用者数・・・令和5年度：対計画比 234.9%(令和4年度 208.9%、令和3年度：161.1%)

②受給率・・・令和5年度：対計画比 237.2%(令和4年度：210.9%、令和3年度：162.7%)

③1人1月あたり利用回数(要介護者)

・・・令和5年度：対計画比 119.1%(令和4年度：109.7%、令和3年度：95.2%)

④受給者1人あたり給付費

・・・令和 5 年度：対計画比 120.5%(令和 4 年度：113.0%、令和 3 年度：96.9%)

⑤給付費・・・令和 5 年度：対計画比 283.0%(令和 4 年度：235.9%、令和 3 年度：156.2%)

→第 8 期計画策定時に、計画値を減少させたが、結果として利用者数等は維持されたため上記のような結果になったと考えられる。第 9 期計画においては、第 8 期実績をもとに計画値を設定しているため、乖離は修正される見込み。

小規模多機能型居宅介護(在宅サービス)

①利用者数・・・令和 5 年度：対計画比 75.6%(令和 4 年度 79.0%、令和 3 年度：82.4%)

②受給率・・・令和 5 年度：対計画比 76.4%(令和 4 年度：79.8%、令和 3 年度：83.2%)

⑤給付費・・・令和 5 年度：対計画比 71.2%(令和 4 年度：74.2%、令和 3 年度：80.7%)

→第 6 期及び第 7 期計画においても、計画値に対して実績値が下回っていたが、地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅生活の継続のための重要なサービスと位置付けられているため、第 8 期計画においても前期並みの利用を見込んだ。第 8 期を通じて、上昇基調は見られなかったため。利用者及び介護支援専門員へのさらなるサービスの周知が必要と考えられる。

看護小規模多機能型居宅介護(在宅サービス)

①利用者数・・・令和 5 年度：対計画比 50.4%(令和 4 年度 51.2%、令和 3 年度：66.4%)

②受給率・・・令和 5 年度：対計画比 50.9%(令和 4 年度：51.7%、令和 3 年度：67.1%)

④受給者 1 人あたり給付費

・・・令和 5 年度：対計画比 112.9%(令和 4 年度：107.5%、令和 3 年度：104.6%)

⑤給付費・・・令和 5 年度：対計画比 56.9%(令和 4 年度：55.1%、令和 3 年度：69.5%)

→第 7 期計画の開始とともに、羽曳野市では 2 事業所が運営を開始したが、①②⑤の指標に関して、7 期を通じて低いまま推移した。第 8 期計画では、さらに計画値を増やしたが、想定したほどの伸びは見られず、①②⑤の指標において、50 パーセント台の進捗であった。実績値自体は伸びており、徐々にサービスが認知され、浸透していると考えられるが、計画値とは大きな乖離があり、既存事業所の経営状況の悪化も危惧されるところである。

(3)まとめ

全体としては、計画から大きく乖離しているとは言えないが、給付費において、年を経るごとに計画に

対する進捗率が高まっており、特に施設系・居住系サービスにおいては 100%を超える年度が出始め、総給付費においても令和 5 年度に 100%を超えた。

今後、節目の 2025 年を通過していく中で、予断を許さない状況であると考えられ、高い緊張感を保って状況を注視する必要がある。

また、通所系のサービスや包括報酬系のサービスなど利用が伸び悩んでいる可能性を示唆するデータが出ており、サービスの提供体制の在り方も問われる可能性がある。